

第2回大町市子ども・子育て審議会 会議録

○日時 令和7年11月11日（火）午後3時半から午後5時30分まで

○場所 大町市役所庁議室

出席者 宮野 典夫、諏訪 光昭、中牧 可奈子、西沢 弥恵子、北澤 明美、吉澤 清、
永田 治、竹本 明信、上條 美由紀、奥原 光博（敬称略）

（事務局）久保田部長、高橋課長、降旗課長補佐、伊藤係長、上野、高橋、新井
欠席者 金原 民枝、松澤 重夫、溝口 あかね、傳刀 菜穂

1 開会

（子育て支援課長）

定刻となりましたので、ただいまより、第2回大町市子ども・子育て審議会を開会いたします。

委員の交代、それから新委員のご紹介をさせていただきたいと思います。

社会福祉協議会からご選出いただいております、中村委員につきまして、会長を退任されたため、新たに諏訪会長の選出がございました。

また、大町市PTA連合会は未選出でございましたが、今回奥原さんをご選出いただきました。

2 あいさつ

（市長）

皆さんこんにちは。牛越でございます。

本日は、子ども・子育て審議会の開催のご案内を申し上げましたところ、宮野会長をはじめ委員の皆様方には大変ご多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。「大町市子ども・子育て審議会」は、市が実施する子ども及び子育て支援に関する施策について、ご審議いただく機関です。

本日は、二つの案件につきまして諮問させていただくこととしております。

一つは、令和8年度から11年度までの、4か年を計画期間とする「大町市こども計画」の策定に関することでございます。

本計画は、昨年度改定いたしました第3期大町市子ども・子育て支援事業計画の内容と整合性を図った上で、新たに、子どもの貧困対策や権利擁護に関する内容を加えることとしており、本日は、策定にあたりまして基礎データとなるアンケート調査の結果をご説明させていただく予定でおります。

もう一つは、公立保育所の再編等に関しまして、ご審議いただく予定でおります。

市では、少子化による就学前児童数の減少や3歳未満児の保育需要の増加、全国的な保育士の不足などの課題に対し、将来にわたり安心、充実した子育て環境を実現することを目的に、大町市保育所等のあり方検討委員会を設置し、様々な検討を重ねてまいりました。

検討委員会におきましては、これらの課題に対応するため、公立保育所のあるべき姿を掲げ、その実現に向けて公立保育所を再編する方針が示されたところであります。本日は、これまでの検討状況につきましてご説明させていただきます。

いずれの案件につきましても、市の第5次総合計画後期基本計画の施策の柱である「だれもが健康で安心して暮せるまち」の項目に掲げます「結婚・出産・子育て支援の充実」を推進するための柱となる、重要な事項でございます。様々な分野に精通し、ご見識をお持ちの委員の皆様には、地域の子育てを取り巻く環境や実情を踏まえ、幅広い観点から、忌憚のないご意見をいただき、十分ご審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

(宮野会長)

先般11月8日に、県の青少年健全育成県民大会に参加させていただき、こども家庭課の課長さんの講演がありまして、知らないことをたくさん得ることができます。ただ講演内容については、考え方や進め方は出てくるんですが、課題が何であって、どうやったらいいかというところまで、説明がなかった。むしろ、今日の方がその課題が何で、どうやったらいいかということを議論する場かなと思いますので、皆さんの忌憚のないご意見をお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

3 副会長の互選

(事務局)

「大町市子ども・子育て審議会の設置根拠」及び「大町市附属機関に関する条例について」の説明。大町市附属機関に関する条例第4条の規定により、副会長を互選することについて説明。

互選により、副会長は、諏訪 光昭氏が選任される。

4 諮問

(市長)

諮問書、大町市子ども子育て審議会会長宮野紀夫様。「大町市こども計画の策定について」、「大町市公立保育所の再編等について」、大町市附属機関に関する条例第2条の規定に基づき、諮問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

～市長につきましては、他の公務のため退席～

5 審議事項

(子育て支援課長)

それでは審議事項につきまして、会長から進行をお願いしたいと思います。

(宮野会長)

それでは資料2-1について事務局より説明をお願いいたします。

(1) 大町市こども計画について

- ①こども計画の概要及びこども・若者を取り巻く現状について（資料2-1）
- ②大町市こども・若者の意識・生活に関するアンケート調査結果報告書について（資料2-2）
- ③今後のスケジュールについて（資料2-3）

～説明省略～

(宮野会長)

説明が終わりました。ご意見・ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

(委員 A)

資料 2-1 大町市こども計画の P19「ほとんど外出しない」方の期間の内訳の「ほとんど外出しない」全体」とはどのような意味ですか。

(事務局)

全体ではなく、合計という意味です。標記がわかりにくいので訂正させていただきます。

(委員 A)

資料 2-1 大町市こども計画の P7 にあります、高校生・若者調査の有効回答数（率）が 24.4%ということで、この回答率でどの程度の状況を把握できるのか疑問です。もっと厳しい状況にあるのか、それともアンケートを出さない人達はそういう状況にないのか把握できないので、その辺をどのように読み取っていくのですか。

(事務局)

今回のアンケート調査につきましては、株式会社ぎょうせいと協力しながら行っておりますが、やはり高校生・若者調査に関しては、回答率が他地域でもとても低くお伺いしています。どれぐらいの数値が取ればデータとしてある程度信頼性が取れるものかというのは、実際にアンケート取る前に確認はしております、大体 500 程度配布して、2 割ぐらい戻ってくればよいと聞いております。全国平均で見たときに 2 割戻ってこないことがほとんどなので、もともとその抽出数自体が、ランダムでやっただ中で、500 という母数を取る中で、2 割以上、要は 100 人以上の調査が戻ってくればある程度資料として使えるものだという事、あと大町市の中だけで考えるものではなく、全国で行ってる調査と比較検討するための参考資料でもあるということなので、一応戻ってきていない意見があるというのは確かに考えなければいけないと思っておりますが、資料としては使えるものだという事で進めさせていただいております。

(委員 A)

一般的に考えると、本当にそれでいいのかなっていうのは感じます。

あと、高校生・若者が対象なので、例えば大町地区から通っている高校にお願いして、こういうアンケートにはぜひ協力して欲しいという働きかけを学校側からしてもらおうとか、そういう努力もしていただけただのかどうか分からないですけど、そういうこともあってもよかったのかなっていうのは感じます。

(委員 B)

今回策定するにあたって、すでに大町市では、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困対策推進計画、子ども・若者計画、この4本はもうすでに、策定されて動いているという解釈でいいですか。

(事務局)

現在の策定済みのものは、子ども・子育て支援事業計画と、その中に含まれている、次世代育成支援行動計画の2本になります。今回新しく盛り込むのは、こどもの貧困対策に関すること、子ども・若者計画が新規で追加になる計画となります。

(委員 B)

今回、こども基本法が制定されて、これが最上位法にあるという認識でいいでしょうか。新たな2項目を追加して、こども計画が大町市としての目標の一番の定めになるというそういう解釈でいい。すでに推進されている子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援行動計画というのは、いつ頃から動き出されたのかお聞きしたいです。この内容については、資料を今後提供され、振り返りや反省含めて、事業を進めてきたけど、まだ達成状況があまり進んでないとか、かなり進んでる事業もありますよとか、そういうものは何かお示ししていただけるのでしょうか。

(事務局)

子ども施策に関しては、「こども基本法」が最上位法となり、大町市としては「大町市こども計画」が目標の一番になります。

また、第三期のこども計画につきましては、今年度からスタートしております。事業を実施しているところがございますので、施策等の見直しをあわせてさせていただいている状況で、まだ半年ほどしか経っていないので、大幅に変更になるところはないのかなというような見込みではおります。また、子ども・子育て支援事業計画等に関する資料につきましては、後日資料を送らせていただきたいと思います。

(子育て支援課長)

補足させていただきますが、次世代育成支援行動計画につきましては、平成17年に作成されておまして、まずこれが大町市の子育ての施策の計画の第1となっております。その後、平成27年に、子ども・子育て支援事業計画が第1期の作成となっております。その際に、次世代育成支援行動計画を含めたもので支援計画を作成しております。

ですので、平成27年に第1期の子ども・子育て支援事業計画の作成をしまして、令和2年に第二期の子ども・子育て支援事業計画を作成いたしまして、今年度からスタートしております、第三期こども計画を、昨年度審議会にお諮りいただきまして、今年度から動いているという状況でございます。

先ほどの取り組みの状況ですとか、そういった内容につきましては、昨年度審議会の方にお諮りさせていただいております。その中に具体的な施策ですとか、今後の見込みですとか、方針ですとか、そういったことを記載をさせていただいておりますので、現在動いている支援事業計画をお配りしていない委員にはお配りさせていただきたいと思います。

(委員 C)

目標と乖離があった場合には、見直すような形になるわけですね

(子育て支援課長)

見直しが生じることはあるかと思imasので、そういった場合には見直しを図ってまいります。

(2) 大町市保育所等のあり方検討委員会の検討状況について (資料 3-1、3-2)

～説明省略～

(宮野会長)

ただいまのご説明にご意見・ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

(委員 A)

仮に3園に再編したときに、保育士が長時間をシフトでやるという状況ですね。その場合、夕方の先生は2時間から2時間半くらいなので、朝10時半とか11時の出勤になると思うんですけども、そうするとその先生はクラスを持たないことになりませんか。

(事務局)

今も1クラスに大体2人先生を配置しているような状況です。ですので、2人担任制のような形にすることが望ましいかなと考えています。2人担任制であればどちらかがシフト勤務となりますが、いつも遅い人というような形をイメージしてるのではなくて、早番もあれば遅番もあるというような形を考えています。子育て中の保育士もおりますので、環境に応じては昼間しか勤務できない方もいらっしゃると思うんですけども、そういうようなシフトを組ませていただく中で、2人担任制というようなことを想定はしています。

(委員 A)

その場合、朝など園児の状況とかを伝達する作業が生じてくると思いますが、その時間とかは代わりに誰かが入ってくれるとか、この資料を見ると、親のニーズとか子供の要望とかを度外視して、数だけでこうしたら上手くいくみたいにしてすごく感じ取れるんですけども、保護者の中には、ここの保育園のこういう保育方針がよくてここに入れたいというのもあると思いますので、そう考えると一緒くたに市で全部希望を聞いて、第一希望第二希望というような希望の取り方をすると思うんですけども、兄弟違う場合もあり得るとか、保護者にとってそれが負担軽減になるのかどうか、かえって負担が増えるんじゃないかなと思うんですね。だから、数ありきで何かこういう形で決めてしまうのは、いかがなものかなって感じました。

(事務局)

保護者の保育ニーズみたいのところ、受け入れのところは当然シフトで勤務するという中で、真ん中の部分が厚くなる、つまりフリーの保育士がいるので、真ん中の部分が厚くなるわけですね。その真ん中の部分については、当然遅番にはそういう方が入っていただいて、受け入れの状況が少なくなるということは想定しておらず、も

ちろん今いる長時間の先生方がそのまま勤務していただけるのであれば本当にありがたいことですが、保育士数がどうしても足りてないという状況ですので、もし長時間の先生が少なくなってしまうときには、そのフリーになってる保育士がいろんなところに入りながら状況確認して、2人担任のうちの1人が遅番になったとしてももう1人とフリーの保育士が入って受け入れを行うというような想定で考えています。それと、確かにいろいろな園の特徴があって、希望して来られている保護者の方がいることは事実だと思います。それについては、このあと保護者のご意見伺って途中で、例えば畑をやっている園がいいとか、地域と密着している園がいいとかいろんなニーズがあるとは思いますが、そこをどの程度解消できるかという対策も検討する必要がありますかと思えます。ただ数だけということではなくて、一番はまず子供の視点からいくと、やはり集団的な保育というところの必要性があるのかなということが1点。それと例えば今8時半から5時までが通常保育の保育士の勤務時間ですが、この時間帯だけで預かるとなった場合に保護者の方からすると就労時間というものがあるかと思えますので、7時半から19時までには何とか保育所を維持していきたいという思いがあります。そのような中で、どこまで保育士を確保できて、どこまで保育所を残せるかということ、きっと今までやってきた中で今この状況になっているのかなというふうに思っておりますので、一応ここで3園と出したのはそのような状況の中でということ、この後ご意見を聞きながら、いろんな対策は検討して参りたいと思えます。

(委員C)

現状では、数の上では理解できますが、いい環境での子どもの居場所というものを視点においた、保護者への説明、市民への説明が大事になってくると思えますので、よろしくをお願いします。

(委員D)

資料3-1のP25に「異年齢のクラスを・・・」という記載がありますが、異年齢のクラスを解消するとしつつも、異年齢の交流も必要という表現で書かれているので、読んでみると理解が難しいかなと思えました。何か意図があれば教えてください。

(事務局)

適切な集団保育の実施という中で、異年齢では児童の年齢によって発達段階が異なって全員で楽しめる、成長できる活動を見つけることがなかなか難しいとか、体格や体力面からも一緒にできる遊びが少ないとか、やはり同じ年齢のクラスで構成することが望ましいのではないかというのが異年齢クラスをできるだけ解消しというところになります。ただ、大きい園でも様々な機会、異年齢のお子さん、つまり年長と年少が交流するような活動であるとかということは実施しています。そういう活動は、交流を通じて行うことで、子供の協調性であるとか社会性というのを育てることも大切だと思いますので、異年齢のクラスは解消して、適切な体験活動は提供しつつも、ある程度の機会をとらえて、異年齢の交流も行うことが大切というようなところを記載させていただいていますが、わかりづらい表現で申し訳ありません。保護者説明会の際の資料ではその辺もふまえて考えたいと思えます。

(委員 E)

状況は理解していますが、社地区だけが保育園や小学校がなくなり、新規に転入してくる人もなくなると思うとどうなってしまうのかなど。跡地で何か活力が維持できるような施設になっていただければと良いと思いますが、ちょっと寂しいなと思いつながら聞いていました。

(事務局)

どنگり保育園の跡地とか、施設の活用についても今後しっかり検討していかないといけないかなというふうには考えております。

(委員 F)

少子化が進んでるので、どうしても幼稚園、保育園はちょっと多くなっているのは実際感じてるところではありますが、保育園で働いている職員の方や、また保護者の方とかの意見をいろいろ聞いていただき、良い方向に持っていってもらえばいいのかなと思っておりますので、応援しております。

(委員 G)

それぞれの園の特徴とか方針とか環境で、子供を入りたいという保護者の思いみたいなのもあると思いますので、保護者の意見を聞くことを大事にいただければと思います。

(委員 H)

いろいろ難しい壁にぶち当たっているという問題もあるかと思いますが、大町市のことを考えると、子供というのはいい環境で育てるのが一番私たちが子供たちに対する望んでいることであって、運営にも本当に響いてくるので、いろいろ検討され、実施していただけたらと思います。市内の認定こども園3園はそれぞれ本当に特徴持っておりまして、それをもう少し私どももアピールをしていきたいなというふうに思っておりますので、またその点もよろしくお願ひしたいです。

(委員 I)

教育相談の関係で、保育園、幼稚園を回らせていただいているんですが、人数が少なくなってきている園の様子を見ますと、やはり子供たちの活動については、遊び方なども限られてしまっているなというところは若干見えています。

認定こども園、保育園ともそれぞれ特徴的な活動をされていて、全体をみると非常に保育、それから幼児教育を充実しているなということを強く感じるので、必要ところはきちんと残して、子供たちが十分な活動できる環境を作っていくというのがいいのかなと思います。あと、八坂地区に関しては、保育園と小学校が隣接しておりますので、あの環境を生かして、地域の教育保育を活性化させていくということも1ついいところかなと思いました。

(委員 B)

大町市は規模の割に認定こども園が3園あり、そして公立の保育園があり、非常に子育てには恵まれた環境にあり、それをずっと維持してきていただいたということですが、非常に厳しい少子化という局面がここにきて一気に加速して、それがもう待たなしの状況でということがありますので、今回この保育所のあり方の検討、そしてさらには統廃合というのはやむを得ないと、その中でどのように英断を下していく

かということが我々に課せられた課題だなというふうに思いますので、あり方検討委員会で出された意見も、この審議会の中で出された意見も十分加味していただきながら、そしてこれから市民の皆さん、ご家庭の皆さんにお話を伺うようになってくると思いますので、それらを含めて最善の方策が生まれるように、我々も頑張りますし、またぜひ担当の皆さんもお力添えをいただければと思います

(3) 認定こども園の利用定員の変更について (資料4)

～説明省略～

(会長) ただいまご説明が終わりましたが、ご意見・ご質問等がございますでしょうか。

(意見なし)

(会長) 全体を通して何かご質問等ございますか。

(意見なし)

6 その他

(子育て支援課長)

12月に第3回子ども・子育て審議会を予定しております。

※第3回子ども・子育て審議会は、12月18日(木)午後1時半～

7 閉会

(子育て支援課長)

本日の審議会をこれにて閉会といたします。

本日はありがとうございました。